

異常気象時の対応について（1）

台風時における児童の登下校について

1 登校する以前に、一宮市に**暴風警報**が発表されている場合、一宮市内の小中学校では、児童・生徒の安全のため、次のように定められています。

	給食中止を連絡した場合 (前日までに文書にて保護者に連絡する)	給食中止の連絡をしなかった場合
① 午前6時より前に 暴風警報が解除	<u>弁当を持参の上</u> 、平常どおり授業を行う	平常どおり授業を行う <u>(給食あり)</u>
② 午前6時以後 午前8時30分までに 暴風警報が解除	2時間を経てから授業を始める <u>弁当を持参の上</u> 、午後も授業を行う	2時間を経てから授業を始める 授業は午前中 <u>(給食なし)</u>
③ 午前8時30分以後 午前11時00分までに 暴風警報が解除	2時間を経てから授業を始める <u>弁当を持参の上</u> 、午後も授業を行う (状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもよい)	授業は行わない (休校)
④ 午前11時00分以後 に暴風警報が解除	授業は行わない (休校)	

※ 暴風警報が発令される可能性が高いと予想されるときは、事前に給食の中止を決定する場合があります。この場合は、文書と携帯 E メールとで保護者に連絡をします。

2 登校後に、当地方に**暴風警報が発令**された場合

暴風警報発令の気象状況により、全児童を安全に帰宅させることができると判断した場合には、授業を中止して下校（**緊急下校**）させます。

※1 暴風警報が発令されなくても、登校見合わせや下校繰り上げ等、学校から緊急連絡をする場合があります。この場合は、携帯 E メールで、事前に連絡をします。

教職員が集合場所まで付き添い下校をします。保護者の方もできる限りお迎えの協力をお願いします。

※2 通学路の通行が危険と認められる場合や、通学距離等により帰宅が困難と認められる場合には、危険がなくなるまで、学校に待機させます。学校での待機が長くなるような場合は、家庭と連絡をとり適切な対応をします。

3 その他 (1) 1の①から③の場合でも、強風や道路の冠水等で登校が危険と判断される場合は登校を見合わせ、安全確認してから登校させてください。この場合、PTA校外指導委員さんは、地区の状況を学校へご連絡ください。

(2) 台風接近時には、児童を戸外に出さないでください。

(3) 台風通過後、児童が切れた電線にさわったり、危険なところに近寄ったりしないように注意をさせてください。

(4) このプリントは、目につく場所にはっておいてください。

異常気象時の対応について (2)

暴風雪警報発令時における児童の登下校について

1 児童が登校する以前に、一宮市に暴風雪警報が発表されている場合

	給食中止を連絡した場合 (前日までに文書にて保護者に連絡する)	給食中止の連絡をしなかった場合
① 午前6時より前に 暴風雪警報が解除	<u>弁当を持参の上</u> 、平常どおり授業を行う	平常どおり授業を行う (<u>給食あり</u>)
② 午前6時以後 午前8時30分までに 暴風雪警報が解除	2時間を経てから授業を始める <u>弁当を持参の上</u> 、午後も授業を行う	2時間を経てから授業を始める 授業は午前中 (<u>給食なし</u>)
③ 午前8時30分以後 午前11時00分までに 暴風雪警報が解除	2時間を経てから授業を始める <u>弁当を持参の上</u> 、午後も授業を行う (状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもよい)	授業は行わない (休校)
④ 午前11時00分以後 に暴風雪警報が解除	授業は行わない (休校)	

- ※1 台風時の暴風警報の時と同じです。大雪警報の場合とは対応が異なります。
- ※2 暴風雪警報が発令される可能性が高いと予想されるときは、事前に給食の中止を決定する場合があります。特別の場合は、文書と携帯 E メールとで連絡をします。

2 登校後に、当地方に暴風雪警報が発令された場合

暴風雪警報発令の気象状況により、全児童を安全に帰宅させることができると判断した場合には、授業を中止して下校 (**緊急下校**) させます。

- ※1 暴風雪警報が発令されなくても、登校見合わせや下校繰り上げ等、学校から緊急連絡をする場合があります。この場合は、携帯 E メールで、事前に連絡をします。教職員が集合場所まで付き添い下校をします。保護者の方もできる限りお迎えの協力をお願いします。
- ※2 通学路の通行が危険と認められる場合や、通学距離等により帰宅が困難と認められる場合には、危険がなくなるまで、学校に待機させます。学校での待機が長くなるような場合は、家庭と連絡をとり適切な処置をとります。

3 その他 (1) 気象状況や通学路の状況により危険と思われるときは、通学団ごとにしばらく登校を見合わせ、安全を確認してから登校させてください。この場合、PTA校外指導委員さんは、地区の状況を学校へご連絡ください。

- (2) 降雪時には、児童を戸外に出さないでください。
- (3) 雪がやんでからも、危険なところに近寄らないように注意をさせてください。

大雨・洪水・大雪・雷雨警報の場合の登下校について

1 登校前に発令された場合

(1) 学校から連絡のない場合 ⇨ 平常授業

気象状況や通学路の状況により、安全に登校できるかどうか各家庭で判断し、登校させてください。危険であると判断された場合は登校を見合わせ、安全を確認してから登校させてください。

登校を見合わせる場合、PTA校外指導委員さんは地区の状況を学校へご連絡ください。

(2) 学校から緊急連絡のある場合 ⇨ 携帯Eメール

気象状況や通学路の状況から、休校、安全を確保するまで自宅待機、始業時刻の繰り下げの判断をした場合は、携帯Eメールでお知らせします。

2 登校後に発令された場合

- 気象状況や通学路の状況から、授業を続けるか下校させるか判断します。（尾二中校区の学校で連絡を取り合います。）
- **緊急下校させる場合は**、台風の場合と同じです。
 - ・ 携帯Eメールで、事前にお知らせします。
 - ・ 教職員が集合場所まで付き添い下校をします。保護者の方もできるだけお迎えの協力をお願いします。
- 下校が危険と判断される場合は、危険がなくなるまで学校に待機させます。学校での待機が長くなるような場合には、各家庭と連絡を取るとともに、適切な処置をとります。

異常気象時の対応について（４）

大規模地震が起きた場合の対応について

- <学校では> ①教師の指示で机の下にもぐるなど、自分の身体を守る。(第一次避難行動)
 ②揺れが収まったら、指示により運動場または体育館へ避難する。(第二次避難行動)

- 状況により、**引き渡し下校**を行います。(東海地震注意情報の場合と同じです)
- 引き渡し下校では、「緊急時の児童の引き渡し・下校先調査用紙」であらかじめ報告いただいている方に児童を引き渡しします。
- 学校からの電話連絡は原則として行いません。携帯Eメールによる連絡は行いますが、混雑のため伝わらない可能性があります。情報をキャッチしたらできるだけ速やかに児童のお迎えをお願いします。
- 自動車でのお迎えはおやめください。

地震発生時等の対応について

本校では、**大規模地震発生時に**児童の安全を確保するため、下記のように対応します。

	大地震発生時 ※一宮市が震度5弱以上の場合
連絡方法	・メール配信サービス、ウェブページ掲載 ・登録されていない家庭には、電話連絡をします。 ※連絡できない場合があります。連絡がなくても以下のようにお願いします。
在校時	・保護者へ引き渡します。 ・引き渡すまでは学校に留めます。
登校時 下校時	・児童には自分の身の安全を確保させます。 ・揺れがおさまったら近くの安全な場所（自宅または学校、避難所、公園など）へ行かせます。
在宅時	・登校させないようにお願いします。

※ 平成29年11月より、「南海トラフ地震に関連する情報」の運用に伴い、東海地震のみに着目した「東海地震関連情報」の発表は行われなくなりました。

【ご家庭へのお願い】

- ①日ごろから、大地震発生時に家族がどこへ避難するか確認をお願いします。
- ②大地震が発生した場合、通信・連絡網が途絶えることが十分考えられます。その場合は、学校から連絡できませんので、「緊急時の児童の引き渡し・下校先調査用紙」に登録した人で学校へお越し願います。
- ご不明な点がありましたら、学校までお問い合わせ願います。電話28-8737

異常気象時の対応について（5）

特別警報発表時における登下校について

<一宮市・愛知県全域・愛知県西部全域・尾張西部全域を含む>

- 1 生徒が登校する以前に、「特別警報」が発表されている場合
 - （1）登校をさせないでください。
 - （2）特別警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確保できるまで登校させないでください。
- 2 生徒の登校後に、「特別警報」が発表された場合
 - （1）授業を中止し、生徒の安全を確保します。
 - （2）特別警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確認できるまで学校で待機させることもあります。